

社会医療法人恒心会  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性職員が多い職場環境の中、男女別け隔てなく継続就業できる雇用環境の整備を行う

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和9年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：毎年5名以上非正職員から正職員への登用を目指す。  
(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

<対策>

- 令和6年9月～ 非正職員への働き方に関する聞き取り
- 令和7年9月～ 正社員への登用を希望する職員を募集所属長との面談機会を設ける。

目標2：男女別の育児休業取得率及び平均取得期間の取得率向上を目指す。  
女性取得率90%以上、男性取得率50%以上  
(職業生活御家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

<対策>

- 令和6年9月～ 施設内の掲示板やグループウェアを利用し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 令和7年9月～ 配偶者が出産した男性職員向けに各種制度並びに育児関連休暇取得ができることを個別に周知する。